

期 日 令和 3年 7月27日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和3年 第6回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和3年第6回農業委員会総会議事録

令和3年7月27日第6回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時30分
1	<p>付議事項 開会及び会議宣言 日程1、議事録署名委員の指名について 日程2、会議書記の指名について 日程3、報告第6号 農地所有適格法人の定期報告について 日程4、報告第7号 農地所有適格法人の定期報告について 日程5、報告第8号 農地所有適格法人の定期報告について 日程6、議案第19号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 日程7、議案第20号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について 日程8、その他</p>
2	<p>委員定数11名 出席委員10名 1番 欠 席、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 7番 松倉利幸、 8番 大嶋利幸、 9番 前野憲和、 10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
3	<p>議事録署名委員 3番 森木信廣 委員 4番 大沼清人 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの 局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のおり 係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、只今から令和3年第6回増毛町農業委員会総会を開催します。 開催にあたり会長より挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>春先の低温などで果樹が今年はどうなることかと心配されておりましたが、雨が少なくいい品質のものが出来ているということで、いい状態で出荷できたんでないかと思っています。サクランボのほうは終盤にさしかかりまして既に終わった方もおられます。まだの方もおられます。地域によって違いがありますので、まだまだ続いている方はこの暑さでやられないように頑張ってくださいなと思います。えー、調べますと雨が前回いつ降ったか全く記憶がないんですけども、7月7日にですね0.5ミリの雨が深夜に観測されておりますが、それ以前はですね6月20日の9ミリ、6月20日の9ミリ以降は雨らしい雨は全く降っていない、こんな雨が不足しているという中で暑寒沢のほうでは灌水の作業も進んでおりまして3回目の灌水をしている場所もあります。暑寒別岳の残雪がかなり少なくなりまして暖かくなると暑寒別川の水位もガクッと下がりますけれども、それにしても灌水できる水があるということは暑寒別岳、暑寒別川の恩恵があるのかなと思っています。また、視点を変えますとですね、今オリンピックが盛んに行われております。私の拙いフェイスブックにもですね「オリンピック観てるよ」とイギリスのほうからメッセージが入ってございました。</p>

<p>局長</p>	<p>参加国が約200カ国くらいあるそうですけれども多くの世界中の方が日本に注目し、オリンピックに注目してですね、みんなコロナで元気をなくしている中ですね日本から元気を発信できたらいいのかなと思っております。オリンピック、パラリンピックが無事に終わって欲しいものだと思っております。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>本日の出席委員11名中10名であります。1番木谷委員から欠席する旨の通知がありました。増毛町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、それでは令和3年第6回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は3番森木委員4番大沼委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第6号「農地所有適格法人の定期報告について」日程4、報告第7号「農地所有適格法人の定期報告について」日程5、報告第8号「農地所有適格法人の定期報告について」の3件について一括して事務局に報告を求めたいと思います。ご異議ございませんか？</p>
<p>議長</p>	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、報告第6号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和3年7月27日増毛町農業委員会会長。記、農地所有適格法人、*****、*****。チェックする項目は資料がありますので資料をご覧くださいと思います。まず1頁目「1. 法人の状況」として農地を所有、貸借しているか、その場合きちんと許可を得ているか、また営農をしているか、2頁「2. 形態要件」として定款に株の譲渡制限が定められているか、下段にいて「3. 事業要件」として農業、農業関連の売り上げが農業以外の売り上げを上回っているか、3頁下段「4. 構成員要件」として要件を満たす出資者の議決権の割合が過半数となっているか、5頁中段「業務執行役員要件」として出資者の内150日以上常時従事する者が過半数いるか、6頁「6. 農作業従事要件」としていわゆる野良作業に60日以上従事する取締役が1人以上いるか。これら全ての項目を満たしているかどうかチェックを行い要件に合致していることを確認しました。報告第7号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和3年7月27日増毛町農業委員会会長。記、農地所有適格法人、*****、*****。これについても先ほどと同じ項目についてチェックを行い合致していることを確認しております。資料の7頁から12頁がチェック項目となります。報告第8号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和3年7月27日増毛町農業委員会会長。記、農地所有適格法人、*****、*****。先ほどの2件とは違い持ち分会社であることから資料13頁下段「2. 形</p>

	<p>態要件」が定款による持ち分会社であることの確認のみとなっております。それ以外の項目につきましては同じとなっております。これについてもチェック表により要件に合致していることを確認しています。以上です</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりました。何かございませんか？</p>
議長	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、次にいきます。日程6、議案第19号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、えー、議案第19号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和3年7月27日提出増毛町農業委員会会長。記、所在増毛町信砂、地番*****、地目公簿現況ともに畑、面積*****、当事者名譲渡人*****、譲受人***、権利設定理由現に使用しているので払い下げを受ける。次の頁から許可申請書及び許可証があります。1頁目に許可申請地、2頁に契約内容、それ以降に譲受人の経営状況や地域調和などの記載があり最後に許可証をつけてあります。資料をご覧いただきたいのですが、資料の最後の頁、19頁目に3条の許可要件に関する調査書があります。1号から7号までに該当する場合は原則不許可となりますが今回はいずれも該当しないものと判断しております。以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか？</p> <p>【ありませんの声】</p>
議長	<p>それでは、議案第19号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>はい、挙手多数、よって議案第19号については原案の通り可決されました。</p> <p>日程7議案第20号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第20号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和3年7月13日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和3年7月27日提出増毛町農業委員会会長。利用権設定関係総括表を朗読します、整理番号46、利用権設定を受ける者の住所・氏名、増毛町*****、利用権設定をする者の住所・氏名増毛町*****、</p> <p>【違うとの指摘有り】</p>
事務局	<p>失礼しました。氏名****、土地の所在地番別荘*****現況地目田、面積*****㎡、利用権の種類賃貸借権、利用目的転作、始期は令和3年8月1日終期は令和13年12月31日。借賃*****円、支払方法毎年12月末日までに銀行へ振込む。以上です。</p>

議長

はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか？

【ありませんの声】

議長

いいですか。それでは、議案第20号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」採決いたします。賛成の方は挙手願います

【挙手多数】

議長

はい、挙手多数。よって議案第20号については原案の通り可決されました。日程8、その他、事務局から何かありますか。

局長

特にございません

議長

はい、ほかに皆さんから何かありませんか？

議長

いいですか？

【はいの声】

議長

はい、それでは本日の案件は全て終了しました。これにて第6回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後 1時55分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名・押印する。

令和 3年 7月27日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 森 木 信 廣

議事録署名委員 大 沼 清 人